

## チャレンジ都市阿南創造事業補助金について

阿南市では、SDGsの実現およびESG経営に関係する新たな商品・サービスの開発等、先導的なビジネス展開により新規創業および事業再構築を計画されている起業家や事業者を対象に、その創業等にかかる経費の一部を選考の上、補助します。

### 1 対象者

令和6年4月1日から令和7年2月28日までの間に市内において新規創業または事業再構築を行う個人または法人

個人：市内に住所を有する者（事業開始日までに阿南市内に転入する者を含む。）

法人：市内に本店または主たる事務所を有する法人

### 2 対象事業…次の要件をすべて満たす必要あり

- ・SDGsの実現およびESG経営に関係する事業
- ・地域社会および地域経済の活性化につながる事業
- ・事業計画に妥当性があり、事業の継続性と将来的な成長性が期待できる事業
- ・補助金の対象となる経費の総額が100万円以上の事業

### 3 補助金額および採択予定件数

補助対象経費の2分の1以内、上限額は150万円

採択予定件数：新規創業、事業再構築併せて10件

### 4 補助金の対象期間

交付決定日（7月下旬を予定）～令和7年2月28日

### 5 選考

有識者による検討委員会により委員の意見を聴取し、採択・不採択を決定

### 6 選考基準

- ・事業内容（事業実施体制、コンセプト、プロセス、収益性、継続性、資金調達ほか）
- ・地域課題の解決および地域経済の活性化につながる事業であるか
- ・事業内容とSDGsおよびESG経営との整合性、適合性、貢献性

### 7 受付期間

5月1日(水)～6月14日(金) 17:00（必着）

※申請書類等、詳しくは4月下旬以降、市ホームページをご覧ください。

問い合わせは ふるさと未来課（☎22-7404）へ